

平成28年度 第1回

熊本市災害義援金配分委員会

審議資料

日時:平成28年5月25日(水)10:00~
会場:熊本市議会2階 議運理事会室

報 告 事 項

< 被害状況 >

1. 地震の概要(市災害対策本部資料より抜粋:暫定値)

前震	発生日時	平成28年4月14日(木) 21時26分
	震源地	熊本県熊本(深さ11km)
	規模	マグニチュード6.5
	市内震度	6弱(県内最大震度7)
本震	発生日時	平成28年4月16日(土) 01時25分
	震源地	熊本県熊本(深さ12km)
	規模	マグニチュード7.3
	市内震度	6強(県内最大震度7)

2. 被害の状況 (5月21日現在)

人的被害	死者数	14人
	検視済	4人
	関連死疑い(1)	10人
	行方不明者	0人
	重傷者(2)	254人
住家被害(3)	全壊	1,917棟
	大規模半壊	1,852棟
	半壊	5,773棟
	一部損壊	22,225棟
	合計	31,767棟

1: 震災後における災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡したと思われる死者数

2: 本市把握分のみ。地震による負傷と思われるもの

3: 家屋被害調査状況による

(注: 5月21日現在のものであり、今後変動がありうる。)

3. 災証明の状況

り災証明 受付状況	受付件数	68,364棟	り災証明 発行状況	全壊	708棟	
	うち要調査分	44,947棟		大規模半壊	425棟	
		調査済分		31,767棟	半壊	546棟
		未調査分		13,180棟	一部損壊	25,332棟
			合計	27,011棟		

5月21日調査分まで集計。今後増加見込み。

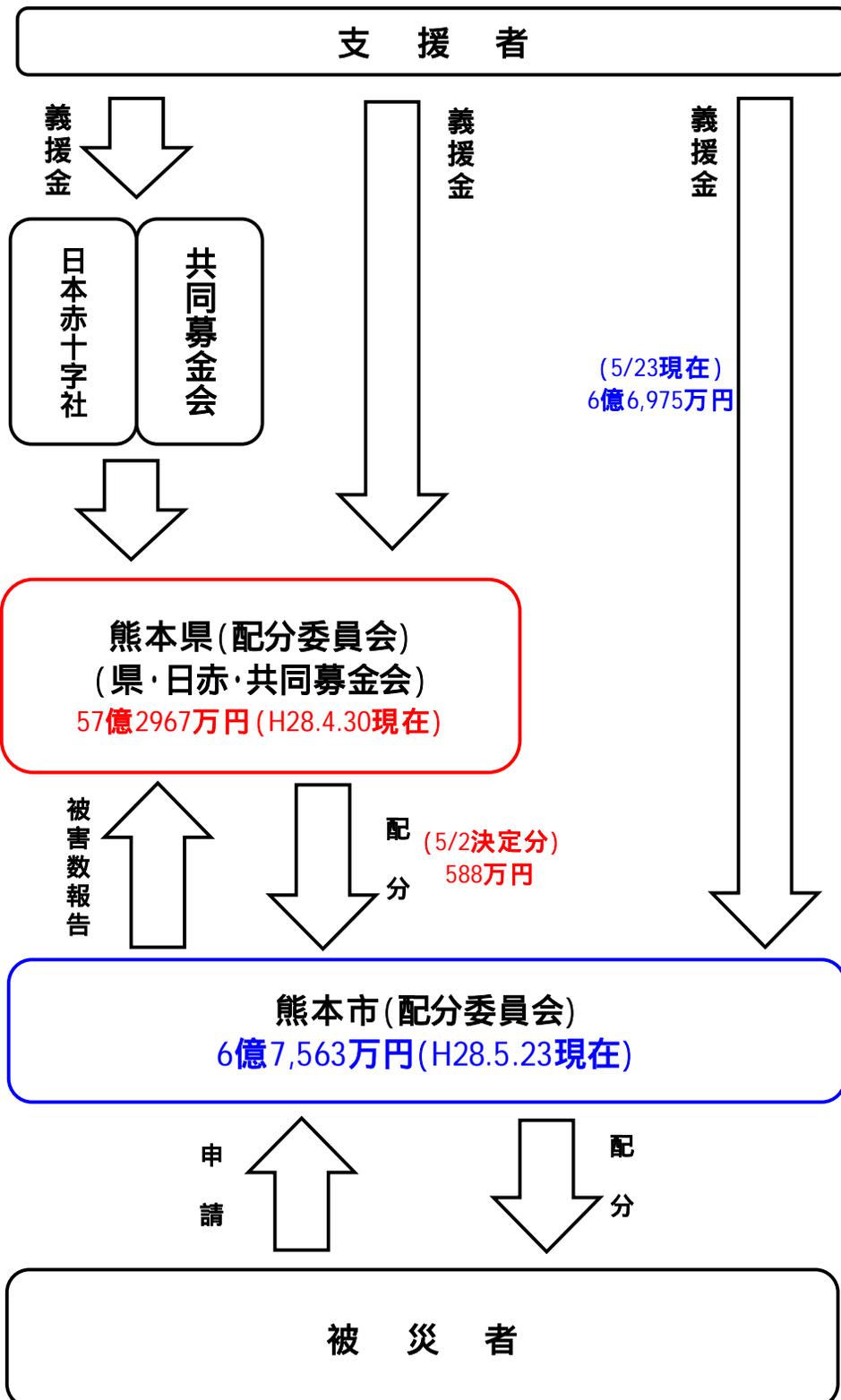
< 義援金の概要・配分委員会 >

1. 義援金の概要

義援金とは(概要)

- ・義援金は、特定の法令に基づいたものではなく、明確な基準・規定は不存在。
- ・「平成28年熊本地震」の被災者に対し日本全国並びに海外から寄せられる「善意のお金」であり、被災者への「見舞金」という趣旨。
- ・本市、県のほか、日本赤十字社や共同募金会などの義援金受付団体にて受付。
- ・本市以外の義援金受付団体に寄せられた義援金の配分基準(対象者・基準額等)を県配分委員会において決定、各々の被害状況に応じた額を各市町村へ配分し、市町村が被災者へ配分。
- ・本市に直接寄せられた義援金を含め、本市の設置する配分委員会にて基準を決定、被災者へ配分。
- ・災害対策基本法に基づき国(中央防災会議)が作成する「防災基本計画」において、「義援金の使用については、地方公共団体が配分委員会を組織し、十分協議の上、定めるもの」と規定。

義援金配分のフロー



< 義援金の状況 >

1. 熊本県の義援金の状況 (H28.5.2 県配分委員会決定)

収入状況 (日本赤十字社、共同募金会及び熊本県募集分)

4月30日現在確認額 : 57億2,966万3,878円

配分対象、配分基準

	人的被害 (1人あたり)			住家被害 (1世帯あたり)	
対象	死亡者	行方不明者	重傷者	全壊	半壊
配分基準	1	1	0.1	1	0.5

第1次配分

(1) 被害別基準額

	人的被害 (1人あたり)			住家被害 (1世帯あたり)	
対象	死亡者	行方不明者	重傷者	全壊	半壊
基準額	20万円	20万円	2万円	20万円	10万円

(2) 配分額

被害状況が確定しないため、第1次配分は集まった義援金の一部のみ配分

7億5212万円 (4月30日現在確認額の約13%)

(うち熊本市配分額: 588万円)

2. 熊本市の義援金の状況 (H28.5.23現在)

義援金受入状況

受入期間: H28.4.19 ~ H28.6.30(現時点における受入期間)

受入方法: 義援金箱 19箇所(5区役所、14出張所)
金融機関 肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、
熊本市農業協同組合に専用口座を開設
現金書留

受入状況: 合計 6億6,974万1,523円
(H28.5.23確認分)

協 議 事 項

< 義援金の配分について >

1. 基本的な考え方

迅速性・公平性の観点から検討する必要性
(配分の対象・基準・金額)

しかしながら、被害の実態や義援金総額が明らかでない中、現時点では迅速性と公平性の両立は困難という実情
(阪神・淡路大震災、東日本大震災の例)

「当初から迅速性と公平性を同時に達成することは困難」

義援金の配分は、被害の実態も義援金の総額もつかめない中で第1次配分を始めざるを得ない。当初に目標を定めて配分を決めるだけでなく、寄せられた金額に応じて対象の拡大や配分額の増額を決めていくことにならざるを得ない。

(「出典:伝えるー阪神・淡路大震災の教訓ー(改訂版)」)

2. 配分(案)

詳細は、別紙配分(案)のとおり

義援金配分の流れのイメージ(H28.5.23現在 想定)

義援金の受入状況

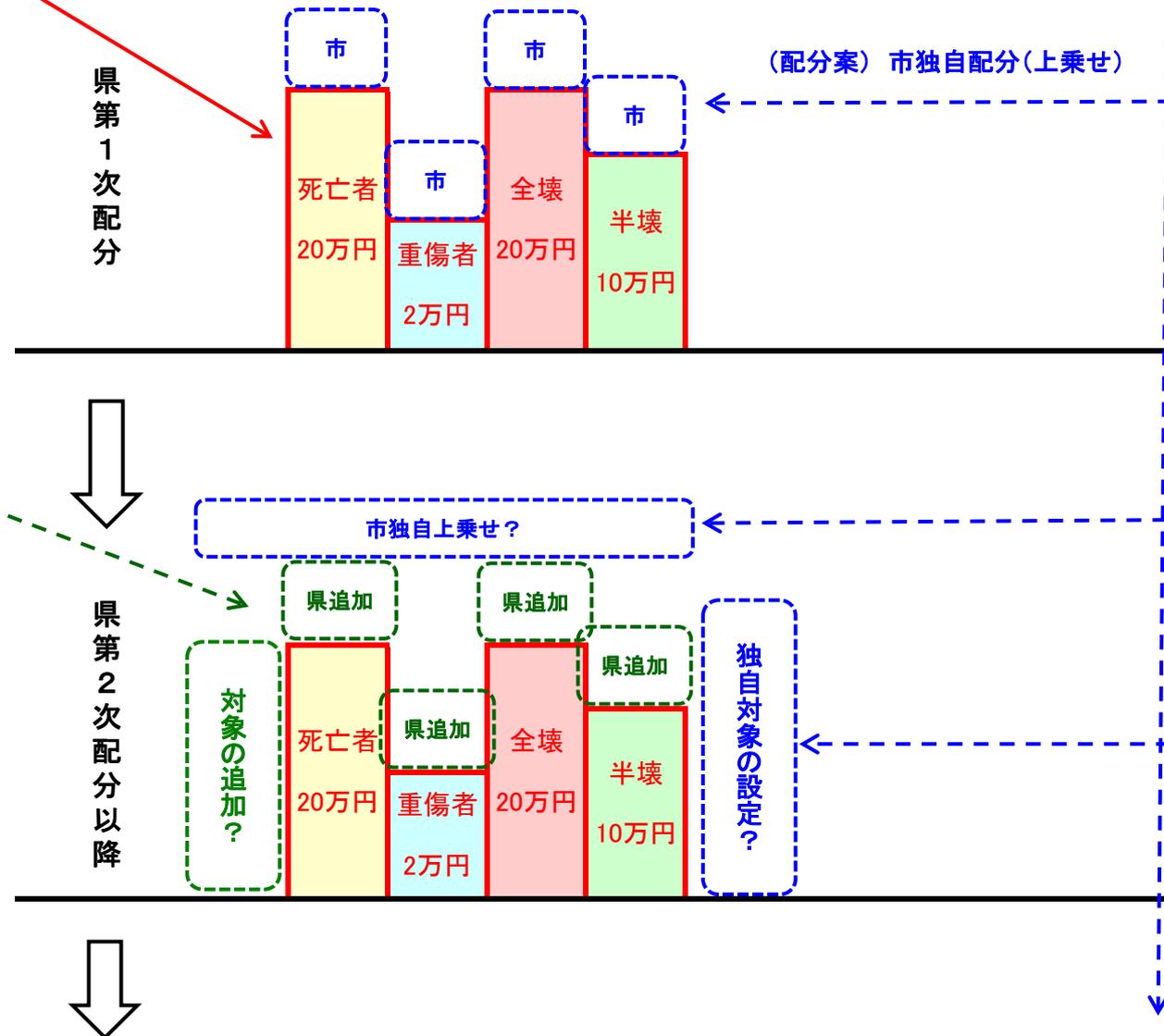
県受入状況(H28.4.30現在)	
5,729,664 千円	
うち第1次配分: (5/2決定)	752,120 千円 (13%)
(第2次配分以降未定)	

本市受入状況(H28.5.23現在)	
(県からの配分額)	市受入額
うち本市分:	669,742 千円
市合計	675,622 千円

※今後、被害状況に応じ県から追加配分の予定。
 ※現在も市受入継続中。

対象	人的被害				家屋被害		
	死亡者		行方不明者	重傷者	全壊	半壊	
	検視済	関連死疑い				大規模半壊	半壊
県配分基準	1		1	0.1	1	0.5	
県配分額	200千円		200千円	20千円	200千円	100千円	
対象者数(※1)	4人	10人	-	254人	未確定		
市への第1次配分額	800千円	-	-	5,080千円	-	-	

※1:現時点の本市把握数。今後、死亡者及び重傷者は変動がありうる。重傷者及び家屋被害は大幅に増加見込。



<別紙>配分(案)

○熊本県分:市への第1次配分における対象者・対象額どおり配分(死亡・重傷 計5,880千円)。

なお、未配分の対象(家屋被害)についても申請受付を行い、県第2次配分後に配分する。

○市受入分:市配分額は県第1次配分額の1割と設定し、上乗せ配分する。

熊本県1次配分 + 市上乗せ配分

対象	人的被害				家屋被害		
	死亡者		行方不明者	重傷者	全壊	半壊	
	検視済	関連死疑い				大規模半壊	半壊
県第1次配分基準	1		1	0.1	1	0.5	
県第1次配分額	200千円		200千円	20千円	200千円	100千円	
市対象者数(※1)	4人	10人	-	254人	未確定		
市への第1次配分額	800千円	-	-	5,080千円	-	-	
市第1次配分基準(案)	1		-	0.1	1	0.5	
市第1次配分額(案)	20千円		-	2千円	20千円	10千円	
被害数推計値(※2)	4人	10人	-	254人	約3,700棟	約2,600棟	約8,900棟
市分所要額(試算)	80千円	200千円	-	508千円	約74,000千円	約26,000千円	約89,000千円
	約1億9,000万円(約30%)						
受取額/世帯	220千円		-	22千円	220千円	110千円	

※1:対象者数(人的被害)は、本市把握分。

※2:被害推計値は、試算のため推計したものであり、確定したものではない。

(参考)他の配分額を設定した場合の試算は、以下のとおり

対象	人的被害				家屋被害		
	死亡者		行方不明者	重傷者	全壊	半壊	
	検視済	関連死疑い				大規模半壊	半壊
市配分額(試算①)	50千円		-	5千円	50千円	25千円	
市分所要額(試算)	約4億7,500万円(約70%)						
受取額/世帯	250千円		-	25千円	250千円	125千円	
市配分額(試算②)	10千円		-	1千円	10千円	5千円	
市分所要額(試算)	約9,500万円(約15%)						
受取額/世帯	210千円		-	21千円	210千円	105千円	